

今後の防災調整池底質調査について

1. 経緯

- 地元及び市からの要望を受けて、第 1 回目の底質調査を決定・実施
[平成 27 年度安全管理委員会]
- より詳細に堆積層の各層(上・中・下)から底質を抜き取り、再調査を行った
結果を報告[平成 30 年度安全管理委員会]
- いずれの調査でも基準値（「底質暫定除去基準」、「ダイオキシン類底質環境
基準」、「土壌環境基準」）に適合していることを確認

2. 前回の議論

- 調査の回数を重ねることで精度が上がるのではないかとの意見がある一方
で、国の排水基準のさらに 1 / 10 のレベルの放流水を流している状況な
ので底質には影響がない、浸出水の監視をしっかりと行っておけば再調査は
不要ではないか、放流水が安全だということは理解しているが、浸出水の
流入など万が一の可能性も加味して判断してほしい等の意見があった。
- 専門委員からは、底質の厚さが異常に増えた場合を想定して変動の評価の
方法を事前に決めておけばどうか、という意見もあり、次回の委員会まで
に、事務局で案を検討することになった。

3. 事務局の考え方

- 基本的に浸出水の適正な処理とモニタリング人孔を監視することで、底質
の安全性は確保できると考えているが、何らかの異常があればその影響を
確認していく必要がある。
- 底質の評価方法については、単に「厚さ」だけでなく、厚さが増えた原因
も考慮する必要があり、事前に基準を定めておくことは難しい。
- 再調査の実施については、底質の厚さを毎年調査する中で、厚さの増加状
況や維持管理の状況も含めて検討していきたいと考えている。

4. 対応（案）

- 底質の厚さの計測を年に 1 回実施する。
- 計測後、底質の新たな堆積状況を安全管理委員会に報告する。
- 底質調査の実施については、調整池の堆積状況等を見ながら必要に応じて
検討する。